

弁護士法人中央総合法律事務所主催セミナー

FinTechを巡る 法的留意点

～ 最新の法規制の動向を踏まえて ～

金融とテクノロジーの融合、いわゆるFinTechが大きな注目を集めています。既存の金融機関にとどまらず、多くのベンチャー企業が、スマートフォンの普及や高度なデータ処理技術の発展などを背景に、革新的な金融サービスの創出に取り組み、金融の在り方を変えつつあります。政府も、FinTechの普及を後押しするための施策を次々と打ち出しています。このような状況下、本セミナーでは、FinTech関連事業を展開するに当たって法的に留意しなければならない点について、最新の規制動向も踏まえつつ多面的に解説します。

日時 2016年

7/13(水)

13:30～17:00 (受付開始13:00)

参加費 無料

※事前のお申し込みが必要となります。

主催 弁護士法人中央総合法律事務所

会場 大手町サンスカイルームA室
東京都千代田区大手町2丁目6番1号 朝日生命大手町ビル27階

対象 金融・IT関連業務のご担当者、
法務・コンプライアンスの方々

定員 160名

お申込み

<http://lexisnexis.co.jp/seminar/>

レクシス セミナー

検索

お問い合わせ

TEL: 03-5561-3654

E-mail: seminar@lexisnexis.co.jp

レクシスネクシス・ジャパン株式会社 ビジネスロー・ジャーナル セミナー担当

●事前のお申し込みが必要です。

※お申込者が定員を超えた場合、同じ企業からの複数のお申込みについては、人数を制限させて頂く場合がございます。
※ご同業の方からのお申込みはお断りする場合がございます。予めご了承ください。

1

日本におけるFinTechの先駆け

～ 日本第1号ソーシャルレンディングの実現まで ～

スピーカー：安保智勇弁護士

まだFinTechという言葉もなかった2007年に設立された日本で最初のソーシャルレンディング事業者のmaneolは、現在までに会員3万人、貸出実績450億円以上まで成長し、業界シェアNo.1の地位を占めている。日本で前例のなかったこの事業の立ち上げにあたり法的助言を行った安保弁護士が、その経験を踏まえてその仕組み、規制及び法的論点、今後の展望などを概観する。

2

FinTechの現状と今後の課題

ゲストスピーカー

ゲストスピーカー：株式会社インフィュリオン・グループ代表取締役／一般社団法人FinTech 協会代表理事 丸山弘毅氏

ITの進化に伴い、新しい金融サービスの発展を促す活動として注目を集めている「FinTech」。国内でも多くのサービスが立ち上がりつつある中、普及に向けた課題は何であり、今後の展望はどうなるのか。スタートアップ企業・大企業・政府・行政など、様々なプレイヤーの動きも交えて説明する。

3

FinTech関連改正法の要点

スピーカー：錦野裕宗弁護士、國吉雅男弁護士、堀越友香弁護士

法規制面でFinTechに対応するため、本年の通常国会で、銀行法や資金決済法が改正された。また、割賦販売法にも新たな規制が導入される動きがある。これら法改正の動きのうち、①仮想通貨に対する法規制の導入、②銀行グループによるFinTech関連企業の子会社化の許容、③プリペイドカード、電子マネーやクレジットカードに係る利用者保護規制など、影響が大きい改正事項や改正の動きについて解説する。

4

FinTechに影響するコンプライアンス上の課題

スピーカー：金澤浩志弁護士、稲田行祐弁護士、山田晃久弁護士、浦山周弁護士

一口にFinTechといっても、広範かつバラエティに富んだサービスの創出・実現が期待されており、遵守すべき関連法令やコンプライアンス上の課題も多岐に亘る。銀行法や資金決済法等の金融関連業法に加えて、個人情報保護／サイバーセキュリティ対応、マネロン対策などにも留意が必要となる。本パートでは、これらの分野に知見を有する弁護士が、パネル形式で、FinTechに影響するコンプライアンス上の課題を洗い出す。

スピーカー紹介



■ 安保智勇

中央総合法律事務所東京事務所長パートナー弁護士。国際的な金融機関のM&A、規制、取引案件を含むビジネス法務全般を取り扱う。これまでにソーシャルレンディング、決済関連など、複数のFinTech案件に関与している。



■ 錦野裕宗

中央総合法律事務所パートナー弁護士。金融庁監督局保険課課長補佐(07年5月迄)。12年6月～13年6月金融庁金融審議会「保険商品・サービスの提供等の在り方に関するワーキンググループ」専門委員。取扱分野は、金融規制対応を含む、金融法務全般。



■ 國吉雅男

中央総合法律事務所パートナー弁護士。金融庁監督局総務課課長補佐(13年12月迄)。取扱分野は、銀行、金融商品取引業者、保険会社、リース会社、信販会社等に関するレギュレーション、コンプライアンス事案、紛争案件等、多岐にわたる。



■ 金澤浩志

中央総合法律事務所パートナー弁護士(日本・NY州)。米国及びシンガポールへの留学・実務経験を経て、金融庁監督局総務課に課長補佐として勤務(15年12月迄)。国内外の企業商取引、コーポレートファイナンス、M&A、及びFinTechに関するレギュレーション対応を含む金融法務全般を取り扱う。



■ 稲田行祐

中央総合法律事務所パートナー弁護士。金融庁監督局保険課(課長補佐)及びLloyd's of Londonの再保険会社での実務経験を経て、現在は主に、保険・再保険会社やクレジットカード会社等に関するレギュレーション、契約書のドラフトレビュー及び紛争解決等を取り扱う。



■ 山田晃久

中央総合法律事務所パートナー弁護士。取扱分野は、企業法務・M&A、コンプライアンス、金融法務、事業再生・倒産、訴訟争訟、個人情報保護法等に関する法的助言も行う。



■ 堀越友香

中央総合法律事務所弁護士。金融庁監督局総務課金融会社部・信用機構対応課課長補佐(14年10月迄)。企業法務、M&A及び訴訟対応のほか、特に、クレカ、プリカ、ローン等、リアル金融分野での金融規制その他に関する法的アドバイスや紛争解決等を取り扱う。



■ 浦山 周

中央総合法律事務所弁護士。金融庁監督局証券課課長補佐兼証券取引等監視委員会事務局証券検査官(15年6月迄)。会社法制、紛争解決等も取り扱う。

GUEST



■ 丸山弘毅

株式会社インフィュリオン・グループ代表取締役／一般社団法人FinTech 協会代表理事。慶應義塾大学卒業後、JCBにてリスク分析・マーケティング・新規事業開発などに従事。インフィュリオン創業後は、スマートフォン決済事業、貯金管理アプリ事業、決済関連コンサルティング事業などを展開。